

民法改正 2022年4月～ 18歳 が成人 に！

～ できること・できないこと ～

18歳(成年)になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
- ◆10年有効のパスポートを取得する
- ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- ◆結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。
- ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- ◆飲酒をする
- ◆喫煙をする
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許の取得



クレジットカード作成やアパート借契約など、一人で有効な契約ができるようになる一方、不当な契約や、詐欺被害などの消費者トラブルに巻き込まれないように注意が必要です。

困ったら一人で悩まず消費生活センターまたは市町村消費生活相談窓口へ。
問合せ先： 県消費生活センター

中部(倉吉交流プラザ2階)

☎0858-22-3000 FAX:0858-24-5646

※開所日時がありますので、とりネット消費生活センターで検索、または、消費者ホットライン188(いやや)にかけると最寄りの消費生活相談窓口につながります。

2022年4月1日～「年金法改正」のポイント

★ 何故、改正？ → 少子高齢化の急速な進行により、このままでは現行制度が持たない。
年金給付額の抑制の為。

- (1) 厚生年金・健康保険の対象拡大・・・パート・アルバイトをしている人の中で被用者保険の対象拡大
労働時間・期間：週20時間で2か月以上の見込み、月額8.8万円以上、従業員50人以上、学生除外
- (2) 働きながら年金受給ルールの見直し
① 60～65歳の会社員・公務員に関するルール 年金 + 給与47万円以上の時に年金減額
② 65～70歳で支払った厚生年金保険料は66～69歳の間に毎年、年金額に反映。保険料を納めれば、納めるほど、毎年、翌年からの年金額受給額が増える。
※「70歳就業確保法」が誕生 → 70歳まで就業機会を与えることが努力義務になった。
- (3) 年金受給時期を75歳まで繰り下げ可能 1か月延期で0.7%増、10年(120ヶ月)まで延期可能
65歳から10年延期すると、84%増額となる。
- (4) iDeCo イデコ(所得控除を受けて個人できる資産活用)の加入年齢65歳までに拡大
加入要件の緩和 → 個人の意思のみで加入できる。

生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市生活産業部人権政策課 Tel0858-22-8130

はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

はばたき人権文化センターだより

はばたき

発行:はばたき人権文化センター
住所:〒682-0872
倉吉市福吉町2丁目1514-7
電話:0858-22-0232(FAX兼)
E-Mail:habataki@ncn-k.net



4月号 NO.412 (2022年4月1日発行)

安心・安全 お互い様のまちづくりをめざして

～災害は忘れた頃にやってくる。何が起きても不思議なことはない時代～

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の発生から3年目に入りました。3度目のワクチン接種、国産経口薬や国産ワクチン開発も進んでいるようです。早くインフルエンザのような存在となると良いと思っておりますが、心配なことに、また、変異株(デルタクロン)が出現しました。まだ、正体は掴めていないようですが、変わらず、手指消毒、マスク、3密を避けることで予防に努めましょう。

◆「戦争は最大の人権侵害」◆

2月北京オリンピックが閉幕、さあ、パラリンピックに注目と思っていたら、ロシアのウクライナ侵攻が起こり、この21世紀、また戦争が起こりました。原子力発電所への空爆、核兵器の使用や化学兵器の使用が不安視され、第3次世界大戦への危機をはらんでいます。戦火から避難してくる人々は一千万人を超え、近隣諸国だけでは支援しきれなくなっています。また、3月に入ってから、北朝鮮が新型弾道ミサイルの発射実験を行い、24日には、排他的経済水域内に落下。ロシアへの経済制裁により、日本国内にも大きな影響が出て来つつあります。コロナ禍で打撃を受けている中で、4月から多くのものが値上がりしてきています。またまた、生活に困窮する人が増加するのではないかと心配です。

3月、東日本大震災から11年を迎え、復興を待たずして、また、大きな地震が広範囲に東北地方を襲いました。関東では、電力不足による停電ブラックアウトが、先月起きそうになり、回避できたところでした。今後、ロシア侵攻が長引けばエネルギー資源の不足が懸念されます。ウクライナで起きている悲劇は、他人事、対岸の火事ではありません。

度重なる災害の中で、備えとして、自助、共助、公助が求められています。皆さんの周りでは、自助、共助の準備と心構えができていますか。はばたき人権文化センターでは、地元自治公さんの「見守り・支え愛マップ作り」のお手伝いをしながら、皆さんの町でもマップ作成のお手伝いのできたらと考えています。お気軽にご相談ください。

「見守り・支え愛マップ作り」をスタートさせ、つながりの強化に取り組んでみましょう。

《3月こんなことをしました》



◆にこにこサロン：ひな人形づくり

病気や降雪でお休みにしていたサロンを久々に開催。



紙コップや紙粘土を使い、和紙を貼って衣装を作り、ボール状にした頭に顔を書き、思い思いのかわいいひな人形が出来ました。センターの玄関に飾っていますので、ぜひご覧ください。

◆「見守り・支え愛マップづくり」学習会

高齢化が進む社会の中で、2030年には、10軒中8軒は85歳以上の高齢者だけの世帯となる明倫地区。町内の状況を可視化して災害時に、声掛けを必要とする人・声掛けができる人・避難ルート・避難先などの情報を盛り込んだマップを作ることに取り組んでいきます。「自分の住んでいる街の姿を知る。住民で情報共有をする。」ことをして、いざ非常時には助け合える町をめざします。《一人はみんなのために、みんなは一人のために》



◆子ども料理教室

肉じゃが・酢の物・味噌汁・ご飯をつくりました。包丁を使い、野菜の下準備をすることを目標に頑張りました。ずいぶん上手になりましたよ。「継続は力なり」です。

◆SDGs 木工教室

「捨てるものを減らす！捨てるものを再利用してつくろう！」をテーマに、樹々の枝や、木材加工で出た廃材を使い作品づくりを行いました。一人ひとり工夫を凝らし、とてもすてきな作品ができました。



つくる責任
つかう責任



～ 4月のおすすめの本 ～

「52ヘルツのクジラたち」 著：町田 そのこ

52ヘルツのクジラとは、世界で一頭だけのクジラ。他のクジラが聞き取れない周波数で鳴く。たくさんの仲間がいるはずなのに何も届かない、何も届けられない。

主人公は、母親から虐待を受け、義父が病気になる寝たきりになってからは、その介護を一人でしていた。義父にも罵倒され、心身がボロボロに。同級生との再会、家族から引き離してくれた人との出会いが主人公の人生を変えていく。家族からの束縛から逃げて大分県の浜辺の街で、母親から虐待されちゃべることのできない少年に出会う。

主人公は同じ匂いのする少年が安心する居場所を見つけるまで一緒にいると決心する。児童虐待の具体的な描写。それを受けた子どもたちの心理。人との出会いによって支え合い再生していく物語。親からの虐待で、誰も信じない、頼らないそんな子どもたちがいる。



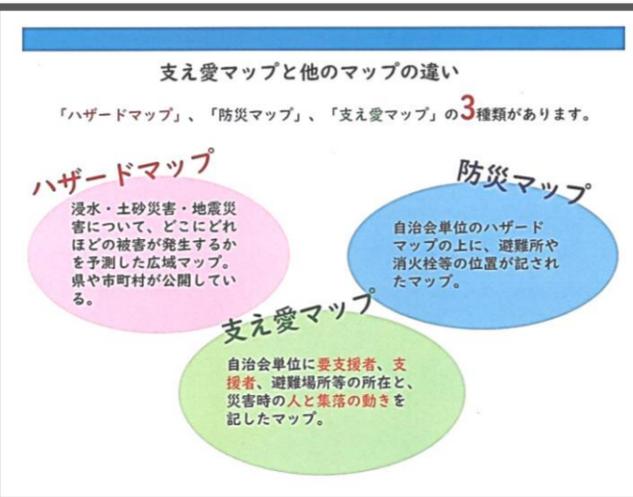
いつ何時災害が発生する！

いつ自分の身に命の危険が及ぶ！ 安心・安全のために

【見守り・支え愛マップをつくろう】

あなたの街では進んでいますか？

「誰一人取り残さない」



◆自然災害はどんなものが・・・

地震、洪水、土砂崩れ、土石流、噴火、強風、竜巻、落雷、豪雪、光化学スモッグ、熱中症等

◆人為災害はどんなものが・・・

交通事故、爆発事故、火災、詐欺、誘拐、拉致傷害、感染症、押し売り、無差別殺傷、停電紛争・戦争等

★直接被災しなくても、影響を受けます。

○災害時に手助けが必要な人は、普段でも手助けが必要な人も。そこに気づいていくとやさしいまちに。普段から些細なことでも声かけ合う地域はいざというときにもスムーズに動きます。

「普段が大事、鍵は日常こそ」・・・お互い様、お蔭様の気持ちで

- ・災害支援や、周囲の人の困っていることに気づいて、他人さんの手助けや守るために動いてみると、自分も守られていることに気づく。自助では守り切れない。スーパーマンはいないし、カリスマはいらない。みんなの力と知恵と参加が重要。
- ・要支援者(高齢者・障害のある人・子ども)は、守られるだけの人、何もできない人ではない。必ず、その人がみんなのためにできることがある。その存在だけでも、みんなが元気をもらえたり勇気を出す源になり得る。自分の中の常識や思い込みを疑ってみることも必要。
- ・地域行事として、例えば、サロン活動は避難訓練であり、避難所開設訓練、炊き出し訓練でもあり、安否確認や見守り活動でもある。防災・福祉のことは、みんなが参加してみんなが担う。ちょっと視点を変える。ちょっと気づくことで日常が、人間関係も含めて心豊かにすごせるのでは。

「見守り・支え愛マップ」の取り組みを進めていくと・・・

- ・定期的に、例えば1年更新、マップの情報アップデートをする。
 - ・別の種類の災害や時間帯でマップを作成してみる。例えば：地震の時、洪水の時、昼間、夜間 とか
 - ・マップで考えたことがその通りに動くか、実際に避難訓練や避難所開設の訓練をしてみる。
 - ・手助けの必要な人の見守り活動を日常的に継続して行う。みんなで情報共有、共有認識を図る。
 - ・個人情報取り扱いを理解して、大切に共有をはかる。図ってこそ機能する。
- 出来上がったマップを見てみると、自分たちの住んでいる町の現在の姿や未来が見えてくる。(可視化) 高齢者、障害のある人、病気の人、子育て世代、子育てにサポートを必要としている人、生活に困窮している人、独居の人、引きこもり、最近話題に上がってきたヤングケアラー等、その存在や予防的に情報共有して支援ができるのではないのでしょうか。
- マップ作りは、作成が目的ではなく、「災害」、「防災」が切り口の「雑談の場」⇒「話し合いの場」であり、地域の間人関係づくり、安心して暮らすための日常の支え愛のシステムを築いていくことが目的です。 あなたの街の姿は、どのように見えていますか？ アクションを起こしましょう。